

60 期環境活動レポート

活動期間 2020 年 8 月 ～ 2021 年 7 月



環境省
エコアクション21
認証番号0002873



2021/09/14

トシダ工業株式会社 本社工場

目 次

I	環境経営方針	1
II	組織の概要	2
III	実施体制とレイアウト図	3
IV	環境経営目標	4
V	環境経営計画に基づき実施した取組内容	5
VI	環境経営目標の実績，環境経営計画の取組結果と評価.....	6
VII	周辺の自然環境との調和と地域活動	8
VIII	緊急事態対応訓練.....	9
IX	次年度の環境経営目標と取組.....	10
X	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	12
XI	代表者による全体の評価と見直し・指示	13

I 環境経営方針

環境理念

トシダ工業株式会社は、地球環境の保全がこれからの企業活動において最重要課題と認識し、富士山の自然環境の恩恵を継続的に維持する為にも、生産活動を通じて環境負荷を低減するための環境マネジメントシステム活動を展開し、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

基本方針

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 環境関連法規の遵守

環境に関連する法律及びその他の要求事項を遵守し、緊急事態による環境への影響を除去して環境の保全に努めます

2. 地球温暖化防止のための省エネ活動の推進

電力、石油製品、L P ガスの削減活動に取り組み、二酸化炭素の排出量を抑えて地球温暖化防止に努めます

3. 省資源の推進

限りある地球資源の枯渇防止に努め、再生資源材料やグリーン調達で環境に配慮した製品の提供に努めます

4. 廃棄物の削減の実施

廃棄物の分別回収の徹底と、リサイクル化等により廃棄物の削減に取り組み、循環型社会形成推進に努めます

5. 水質汚濁の防止と水使用量の削減の実施

工場排水の管理を徹底し、生態系に配慮して水質に細心の注意を払い、河川汚濁の防止に努めると共に節水活動による水使用量の削減に努めます

6. 周辺の自然環境との調和

工場周辺の美化に取り組み環境保全に努めます

7. 環境啓蒙活動の展開と地域活動への参加

働く者一人ひとりが本活動を理解し、積極的に活動できるよう環境方針を全従業員に周知します。

また、環境レポートの公表や地域で主催する環境保全活動にも積極的に参加して地域への貢献に努めます

8. 化学物質の適正管理の実施

有害性のある化学物質の環境へ排出を抑制するため、S D S に基づく適正管理に努めます

改訂日：2019 年 8 月 1 日

制定日：2007 年 12 月 21 日

代表取締役社長 歳田 雄二

Ⅱ 組織の概要

会社概要

1	事業所名	トシダ工業株式会社(本社工場)
2	代表者名	代表取締役社長 歳田 雄二
3	所在地	静岡県富士宮市万野原新田 3647-3
4	環境管理責任者	歳田 光太郎
5	環境推進事務局	市川 雅子
6	連絡先	電話 0544-24-3311 FAX 0544-26-5649
7	認証・登録範囲	「引抜き鋼管の製造及び販売」
8	対象事業所	本社工場
9	主な製品	機械構造用・油圧系配管用・シリンダーチューブ・その他各種精密鋼管
10	会社創立	昭和 36 年 8 月 1 日
11	資本金	8,155 万円
12	本社売上高 ^{※1}	3,112 百万円
13	本社製品生産量 ^{※1}	14,804 t
14	本社従業員数 ^{※2}	62 名
15	本社所有面積 ^{※3}	15,503 m ²



※1 第 60 期（2020 年 8 月～翌 7 月）実績 ※2 2021 年 7 月末現在 ※3 賃借を除く土地面積

沿革

- 昭和 22 年創業。
富士宮市内にて注射針用ステンレスパイプ引抜き工場開設
- 昭和 36 年法人設立。鋼管引抜きを主力とし、ステンレス部門を他へ移転
- 平成 4 年芝川工場開設
- 平成 9 年タイ国に合併会社 SPM 設立に出資
- 平成 16 年中国に子会社 TSD 設立
- 平成 18 年インドネシアに合併会社 INP 設立に出資
- 平成 20 年東京に子会社 TSD トレーディング(株)設立

『関連事業所』 芝川工場

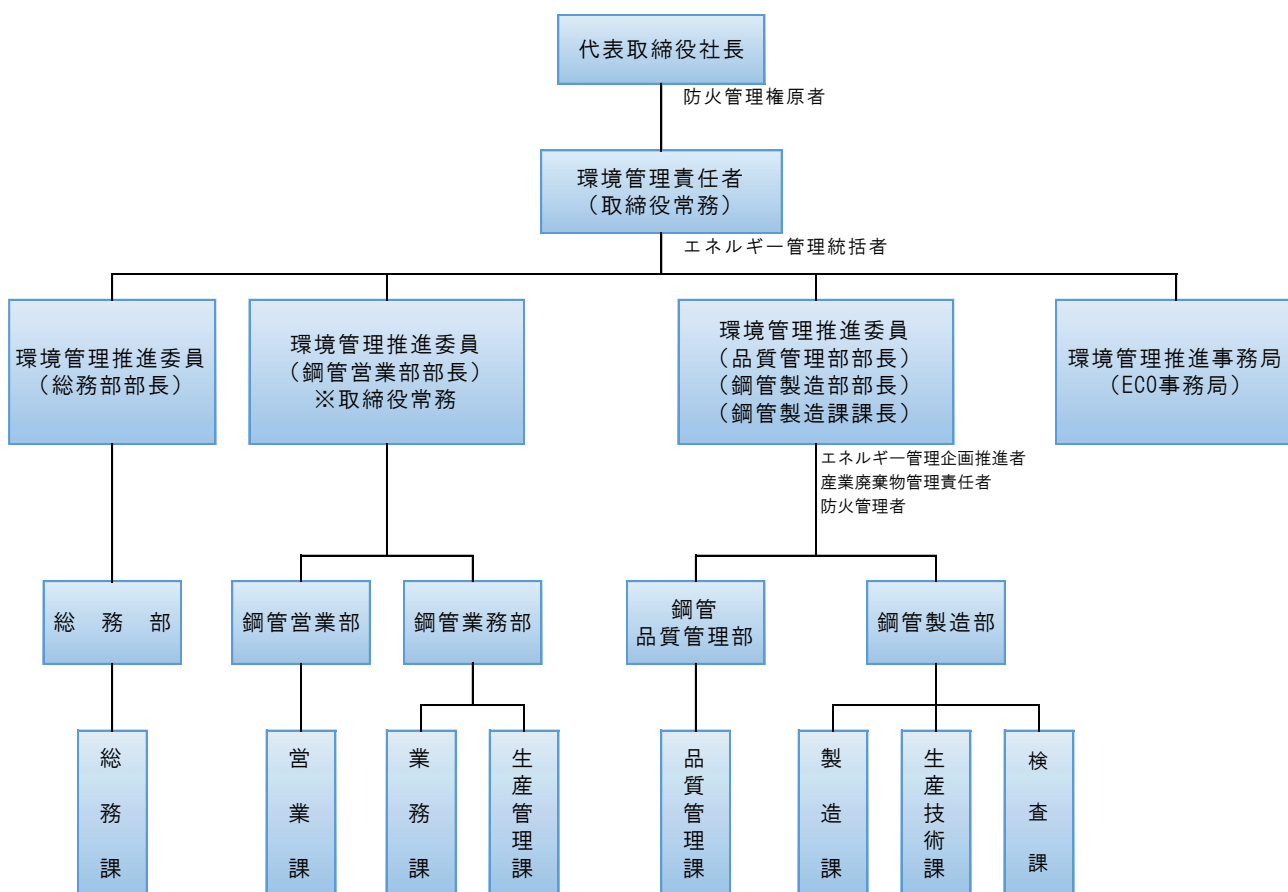
所在地 静岡県富士宮市上柚野 288-2

エコアクション 2.1 認証取得済み（2006.9.26 No.0001044）

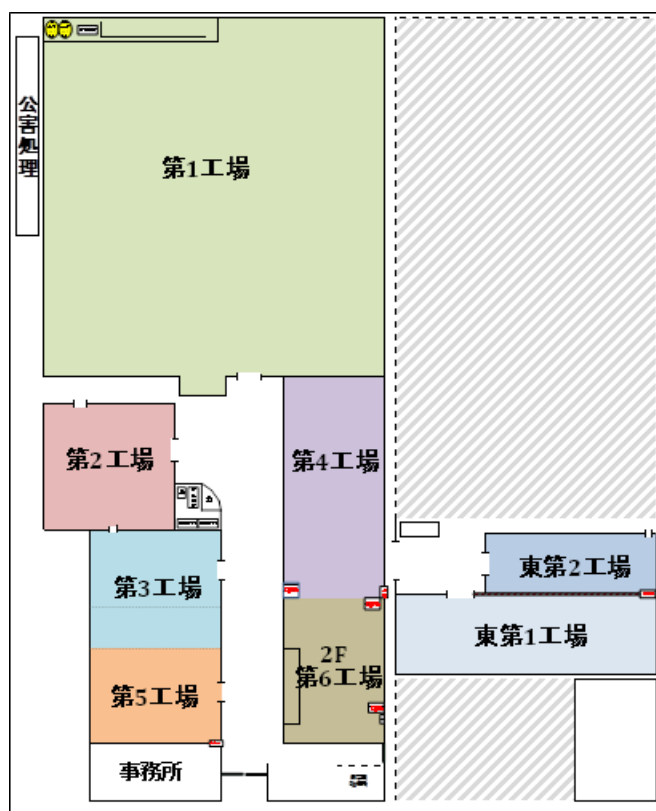
Ⅲ 実施体制とレイアウト図

実施体制

(エコアクション 21 対象組織) 2021.1.16 改訂



レイアウト図



IV 環境経営目標

第60期 環境経営目標

1. 運用期間(2020年8月～2021年6月)及び暫定期間(2020年8月～2021年7月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間		暫定期間	
		2019.8月 ～ 2020.6月	2020.8月 ～ 2021.6月		2020.8月 ～ 2021.7月	
		基準値	目標削減率	目標値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2501695	-0.5%	2489186	-0.5%	2663470
エネルギー使用量	kl/t	0.10241	-0.5%	0.10189	-0.5%	0.10189
購入電力	kl/t	0.04693	-0.5%	0.04670	-0.5%	0.04694
ガス	kl/t	0.05547	-0.5%	0.05519	-0.5%	0.05494
上水道使用量	m ³	375	-1%	370.8	-1%	401.4
地下水使用量	m ³ /t	3.872	-0.5%	3.853	-0.5%	3.826
①産業廃棄物排出量	トン	71.34	-1%	70.63	-1%	76.67
②焼却・埋立処分量	トン	14.10	-1%	13.96	-1%	20
一般廃棄物排出量						
白上質紙	kg	207	-	-	-	-
新聞紙	kg	106	-	-	-	-
段ボール	kg	93	-	-	-	-
期間誌	kg	69	-	-	-	-
その他の紙	kg	0	-	-	-	-
その他可燃ごみ	kg	314	-1%	311	-1%	320
化学物質使用量	SDSに基づく適正管理					
環境に配慮した物品の使用	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入					

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(2017年度)の調整後排出係数「0.462kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
3. 「原油換算使用量」の換算係数は「購入電力(昼)0.2572(熱量GJ9.97×0.0258kl/GJ)」「ガス1.3106(熱量GJ50.8×0.0258kl/GJ)」とする。
4. 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
5. 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
6. 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
7. 事業年度8月～翌年7月。

2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2019.8月 ～ 2020.7月	2021.8月 ～ 2022.7月	2022.8月 ～ 2023.7月	2022.8月 ～ 2023.7月	2023.8月 ～ 2024.7月	
		基準値	削減率	削減率	削減率	削減率	削減率
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2676854	-1%	-2%	-3%	-4%	
エネルギー使用量	kl/t	0.10240	-1%	-2%	-3%	-4%	
購入電力	kl/t	0.04718	-1%	-2%	-3%	-4%	
ガス	kl/t	0.05522	-1%	-2%	-3%	-4%	
上水道使用量	m ³	406	-1%	-1.5%	-2%	-3%	
地下水使用量	m ³ /t	3.846	-1%	-1.5%	-2%	-3%	
産業廃棄物排出量	トン	994.77	-1%	-2%	-3%	-4%	
※特別管理除く							
中間処理量	トン	988.17	-	-	-	-	
①②焼却等処理量	トン	13.60	-	-	-	-	
①再資源化量(有価以外)	トン	57.24	-	-	-	-	
再資源化量(有価)	トン	917.33	-	-	-	-	
①②最終処分(埋立)量	トン	6.60	-	-	-	-	
一般廃棄物排出量							
白上質紙	kg	235	-	-	-	-	
新聞紙	kg	114	-	-	-	-	
段ボール	kg	103	-	-	-	-	
期間誌	kg	70	-	-	-	-	
その他の紙	kg	0	-	-	-	-	
その他可燃ごみ	kg	323	-1%	-2%	-3%	-4%	
化学物質使用量	SDSに基づく適正管理						
環境に配慮した物品の使用	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入						

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(2017年度)の調整後排出係数「0.462kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
3. 「原油換算使用量」の換算係数は「購入電力(昼)0.2572(熱量GJ9.97×0.0258kl/GJ)」「ガス1.3106(熱量GJ50.8×0.0258kl/GJ)」とする。
4. 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
5. 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
6. 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

第 60 期 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間:2020年8月～2021年7月)																
目標	項目	実施事項		責任者	スケジュール											
					8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	継続	工場内の設備稼働停止時の待機電源OFF	製造部望月												
		継続	PIC13号機 INV制御化 ※中断 →故障に備え、入手できる範囲で部品確保													
		継続	事務所内照明の昼休み消灯													
		継続	事務所内室内温度(夏25℃以上、冬28℃以下)遵守	総務部大川												
		継続	事務所内空調(エアコン)更新 ※実施検討													
	ガス	継続	ボイラー-蒸気配管の保温状況(劣化状況)確認と対策 ※実施検討	製造部望月												
		継続	潤滑油槽への断熱材施工(保温性向上) ※実施検討													
上水道使用量の削減	上水	継続	節水コマの継続利用	総務部大川												
		継続	蛇口、冷水機等の日常点検													
地下水使用量の削減	地下水	継続	冷却水循環利用	製造部望月												
		継続	冷凍機の水制御装置作動													
		継続	貯水槽オパブローの排水回収													
		継続	地下水使用量の把握(毎月)													
		継続	対策の必要性判断と使用量削減対策													
		継続	工場内配管の漏水調査と対策 ※実施検討													
産業廃棄物排出量の削減	産廃	継続	産業廃棄物のリサイクル化推進(汚泥・廃プラ・木くず・廃油・廃油スラッジ、素管結束紐(廃プラ)の最終リサイクル)	産廃管理責任者												
		継続	産業廃棄物の分別実施	製造部望月												
		継続	低スラッジ型皮膜のテスト(公害処理の汚泥排出量低減)													
一般廃棄物排出量の削減	可燃	継続	空の弁当容器の業者への返却	総務部大川												
		継続	紙ごみの分別													
		継続	社内回覧及び配布物の電子化推進(各種会議資料・報告書等)													
		新規	電子化保存の検討(紙ベースで保存していた書類等)													
化学物質のSDSに基づく適正管理	化学物質	継続	第1種指定化学物質「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」の取扱量把握	製造部望月												
		継続	「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」のSDSに基づく適正管理(取扱者への教育訓練)													
		継続	SDS変更確認・最新版入手													
環境に配慮した物品の使用		継続	指定TSCコードの購入	製造部望月												
		継続	再生品管端梱包用ビニール袋の購入													
工場周辺の清掃活動		継続	工場周辺の清掃	総務部大川												
ボランティア活動の実施		継続	年2回以上、ボランティア活動への参加													
防災訓練 緊急事態対応訓練の実施	防災	継続	防災訓練 (初期消火、放水、焼酎炉移動式消火設備取扱い、避難)	製造部望月												
		継続	緊急事態対応訓練													

省エネ法長期目標：特定事業者の指定取消し

事業者全体の年度（4月1日～翌年3月31日迄）原油換算エネルギー使用量 1,500 kℓ未満

VI 環境経営目標の実績，環境経営計画の取組結果と評価

第60期 環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間					
		2019.8月 ～ 2020.6月	2020.8月 ～ 2021.6月					
		基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2501695	-0.5%	2489186	+4.25%	2595070	×	
エネルギー使用量(原単位)	kl/t	0.10241	-0.5%	0.10189	-8.45%	0.09328	○	
購入電力	kl/t	0.04693	-0.5%	0.04670	-9.09%	0.04246	○	
ガス	kl/t	0.05547	-0.5%	0.05519	-7.91%	0.05082	○	
上水道使用量	m ³	375	-1%	371	+0.32%	372	×	
地下水使用量(原単位)	m ³ /t	3.872	-0.5%	3.853	-7.37%	3.5689	○	
①産業廃棄物排出量	トン	71.34	-1%	70.62	-5.38%	66.82	○	
②焼却・埋立処分量	トン	14.10	-1%	13.95	-38.35%	8.60	○	
一般廃棄物排出量	白上質紙	kg	207	-	-	-	986	-
	新聞紙	kg	106	-	-	-	114	-
	段ボール	kg	93	-	-	-	227	-
	期間誌	kg	69	-	-	-	195	-
	その他の紙	kg	0	-	-	-	199	-
	その他可燃ごみ	kg	314	-1%	311	+30.26%	405	×
化学物質使用量	SDSに基づく適正管理						○	
環境に配慮した物品の使用	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入						○	

<備考>

1. 二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(2017年度)の調整後排出係数「0.462kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 実績削減率は、目標値に対する削減量の割合とする。
3. 目標未達の是正処置及び予防処置については、「是正処置及び予防処置報告書」に記載。

省エネ法長期目標の実績

※省エネ法に従い、集計期間は4月1日～翌年3月31日迄

事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用量(原油換算kl)

原油換算使用量(kl)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
2237引抜鋼管	1568	1550	1511	1474	1230
2009倉庫	10	12	15	9	4
3113部品製造	352	385	375	339	308
事業者全体	1930	1947	1901	1822	1542

事業者全体の生産数量

生産量(トン)	17999	17206	17090	16435	14026
---------	-------	-------	-------	-------	-------

事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位の変化状況

エネルギーの使用に係る原単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	平均原単位変化
対前年度比(%)	116.9	97.8	97.8	97.9	102.3

事業者全体の原油換算エネルギー使用量は減少傾向にあるが、2020年度は新型コロナウイルスの影響による受注キャンセルで減産したため生産活動停止とし、休業実施をしていたことが大きい。

エネルギーの使用に係る原単位も減少しているが、特定事業者の取り消しとなる「事業者全体の原油換算使用量1500kl未満」には届かず2021年度も継続となっている。

VI 環境経営目標の実績，環境経営計画の取組結果と評価

第 60 期 環境経営計画の取組結果と評価

(運用期間:2020年8月～2021年7月)

目標	項目	実施事項	責任者	評価		コメント	次年度の取組
				評価	内容		
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	継続 工場内の設備稼働停止時の待機電源OFF	製造部望月	○	徹底されている		継続
		継続 PIC13号機 INV制御化 ※中断 →故障に備え、入手できる範囲で部品確保		△	基盤などを手に入る範囲で準備し故障に備えた	延期されていたPIC13号の主モーター更新を9月7日から9月13日の間に行う。省エネではないが、同時に切断機の制御盤も更新する予定。	継続
		継続 事務所内照明の昼休み消灯	総務部大川	○	徹底されている		継続
		継続 事務所内室内温度(夏25℃以上、冬28℃以下)遵守		○	徹底されている		継続
		継続 事務所内空調(エアコン)更新 ※実施検討		○	6/19事務所エアコン3台更新	事務所2F役員室エアコン更新(使用冷媒がR22のため)	継続
	ガス	継続 ボイラー・蒸気配管の保温状況(劣化状況)確認と対策 ※実施検討	製造部望月	—	来期以降に実施検討	業績により来期以降に実施検討する	継続
		継続 潤滑油槽への断熱材施工(保温性向上) ※実施検討		—	来期以降に実施検討	業績により来期以降に実施検討する	継続
上水道使用量の削減	上水	継続 節水コマの継続利用	総務部大川	○	実施中		継続
		継続 蛇口、冷水機等の日常点検		○	実施中		継続
地下水使用量の削減	地下水	継続 冷却水循環利用	製造部望月	○	実施中		継続
		継続 冷凍機の水制御装置作動		○	実施中		継続
		継続 貯水槽オパブローの排水回収		○	実施中		継続
		継続 地下水使用量の把握(毎月)		○	実施中		継続
		継続 対策の必要性判断と使用量削減対策		○	第二工場入口の漏水を5月22日に修繕済み	配管が地中に埋設されており漏れ箇所の特定が困難。新たに配管工事をやり直す方向で検討中。以降保留中。	継続
		継続 工場内配管の漏水調査と対策 ※実施検討		—	漏水調査 来期以降に実施検討		継続
産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物	継続 産業廃棄物のリサイクル化推進(汚泥・廃プラ・木くず・廃油・廃油スラッジ、素管結束紐(廃プラ)の最終リサイクル)	産業廃棄物管理責任者	○	徹底されている		継続
		継続 産業廃棄物の分別実施	製造部望月	○	徹底されている		継続
		継続 低スラッジ型皮膜のテスト(公害処理の汚泥排出量低減)		○	3月9日に他社での実績情報を入手した	製造部人数等の状況により来期実施検討する	継続
一般廃棄物排出量の削減	可燃	継続 空の弁当容器の業者への返却	総務部大川	○	概ね徹底されている		継続
		継続 紙ごみの分別		○	概ね徹底されている	4月～5月に製造事務所等改装の為、可燃ごみが増加	継続
		継続 社内回覧及び配布物の電子化推進(各種会議資料・報告書等)		△	一部実施		継続
		新規 電子化保存の検討(紙ベースで保存していた書類等)		△	電子化保存可能書類は精査して、順次実施		継続
化学物質のSDSに基づく適正管理	化学物質	継続 第1種指定化学物質「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」の取扱量把握	製造部望月	○	5/26PRTR法届出		継続
		継続 「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」のSDSに基づく適正管理(取扱者への教育訓練)		○	7/19～7/20取扱者への教育訓練実施		継続
		継続 SDS変更確認・最新版入手		○	SDS変更・最新版確認		継続
環境に配慮した物品の使用		継続 指定TSコードの購入	製造部望月	○	徹底されている		継続
		継続 再生品管端梱包用ビニール袋の購入		○	徹底されている		継続
工場周辺の清掃活動		継続 工場周辺の清掃	総務部大川	○	今期は総務課員で適宜実施		継続
ボランティア活動の実施		継続 年2回以上、ボランティア活動への参加		△	11/28小さな親切運動(瀬井川河川敷清掃)参加	2回目は、緊急事態宣言下となり中止	継続
防災訓練 緊急事態対応訓練の実施	防災	防災訓練(初期消火、放水、焼鈍炉移動式消火設備取扱い、避難)	製造部望月	×	未実施	3月に防災倉庫を新規設置、来期は備品チェック(9月実施)を新規追加	継続
		緊急事態対応訓練		○	6/10訓練実施		継続

<備考>

評価判定:○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施見送り)

Ⅶ 周辺の自然環境との調和と地域活動

工場周辺の清掃活動



小さな親切運動 2020.11.28 (土) 潤井川河川敷清掃活動



VIII 緊急事態対応訓練

緊急事態対応訓練の様子

硫酸や油等の流出、LPG の漏出による火災発生や地震・事故・故障等の対応、排水路への油流出時の対応、排水処理設備からの異常水流出時の対応等について手順に基づき、訓練を実施しています。



IX 次年度の環境経営目標と取組

次年度（第61期）の環境経営目標

1. 運用期間(2021年8月～2022年7月)の環境目標

項目	単位	基準期間	運用期間	
		2019.8月 ～ 2020.7月	2021.8月 ～ 2022.7月	
		基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2676854	-1%	2650085
エネルギー使用量	kl/t	0.10240	-1.0%	0.10137
購入電力	kl/t	0.04718	-1.0%	0.04671
ガス	kl/t	0.05522	-1.0%	0.05467
上水道使用量	m ³	406	-1.0%	401.4
地下水使用量	m ³ /t	3.846	-1.0%	3.807
産業廃棄物排出量	トン	994.77	-1.0%	984.81
※特別管理除く				
中間処理量	トン	988.17	-	-
焼却等処理量	トン	13.60	-	-
再資源化量(有価以外)	トン	57.24	-	-
再資源化量(有価)	トン	917.33	-	-
最終処分(埋立)量	トン	6.60	-	-
一般廃棄物排出量				
白上質紙	kg	235	-	-
新聞紙	kg	114	-	-
段ボール	kg	103	-	-
期間誌	kg	70	-	-
その他の紙	kg	0	-	-
その他可燃ごみ	kg	323	-1.0%	320
化学物質使用量	SDSに基づく適正管理			
環境に配慮した物品の使用	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入			

2. 中長期の環境目標

項目	単位	基準年度	目標年度		
		2019.8月 ～ 2020.7月	2022.8月 ～ 2023.7月	2023.8月 ～ 2024.7月	2024.8月 ～ 2025.7月
		基準値	削減率	削減率	削減率
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2676854	-2%	-3%	-4%
エネルギー使用量	kl/t	0.10240	-2%	-3%	-4%
購入電力	kl/t	0.04718	-2%	-3%	-4%
ガス	kl/t	0.05522	-2%	-3%	-4%
上水道使用量	m ³	406	-1.5%	-2%	-2.5%
地下水使用量	m ³ /t	3.846	-1.5%	-2%	-2.5%
産業廃棄物排出量	トン	994.77	-2%	-3%	-4%
※特別管理除く					
中間処理量	トン	988.17	-	-	-
焼却等処理量	トン	13.60	-	-	-
再資源化量(有価以外)	トン	57.24	-	-	-
再資源化量(有価)	トン	917.33	-	-	-
最終処分(埋立)量	トン	6.60	-	-	-
一般廃棄物排出量					
白上質紙	kg	235	-	-	-
新聞紙	kg	114	-	-	-
段ボール	kg	103	-	-	-
期間誌	kg	70	-	-	-
その他の紙	kg	0	-	-	-
その他可燃ごみ	kg	323	-2%	-3%	-4%
化学物質使用量	SDSに基づく適正管理				
環境に配慮した物品の使用	指定TSコードの購入、再生品管端梱包用ビニール袋の購入				

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(2017年度)の調整後排出係数「0.462kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 「エネルギー使用量」は生産量による変動があるため、原油換算使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「原油換算使用量」の換算係数は「購入電力(昼)0.2572(熱量GJ9.97×0.0258kl/GJ)」「ガス1.3106(熱量GJ50.8×0.0258kl/GJ)」とする。
- 「地下水使用量」も生産量による変動があるため、使用量を生産数量で割った原単位を目標値に設定する。
- 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 「環境に配慮した物品の使用」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。

IX 次年度の環境経営目標と取組

次年度（第61期）の取組

		(運用期間:2021年8月～2022年7月)											
目標	項目	実施事項	責任者	スケジュール									
				8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	継続 工場内の設備稼働停止時の待機電源OFF	製造部 望月										
		継続 PIC13号機 INV制御化 同時に切断機の制御盤更新											
		継続 事務所内照明の昼休み消灯											
		継続 事務所内室内温度(夏25℃以上、冬28℃以下)遵守	総務部 大川										
		継続 事務所内空調(エアコン)更新 事務所役員室1台(使用冷暖R22)											
	ガス	継続 ボイラー・蒸気配管の保温状況(劣化状況)確認と対策 ※実施検討	製造部 望月										
		継続 潤滑油槽への断熱材施工(保温性向上) ※実施検討											
上水道使用量の削減	上水	継続 節水コマの継続利用	総務部 大川										
		継続 蛇口、冷水機等の日常点検											
地下水使用量の削減	地下水	継続 冷却水循環利用	製造部 望月										
		継続 冷凍機の水制御装置作動											
		継続 貯水槽オパローの排水回収											
		継続 地下水使用量の把握(毎月)											
		継続 対策の必要性判断と使用量削減対策											
		継続 工場内配管の漏水調査と対策 ※実施検討											
産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物	継続 産業廃棄物のリサイクル化推進(汚泥・廃プラ・木くず・廃油・廃油スラッジ・素管結束紐(廃プラ)の最終リサイクル)	産業管理責任者 製造部 望月										
		継続 産業廃棄物の分別実施											
		継続 低スラッジ型皮膜のテスト(公害処理の汚泥排出量低減) ※実施検討											
一般廃棄物排出量の削減	可燃	継続 空の弁当容器の業者への返却	総務部 大川										
		継続 紙ごみの分別											
		継続 社内回覧及び配布物の電子化推進(各種会議資料・報告書等)											
		継続 電子化保存の検討(紙ベースで保存していた書類等)											
化学物質のSDSに基づく適正管理	化学物質	継続 第1種指定化学物質「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」の取扱量把握	製造部 望月										
		継続 「チオ尿素」「亜鉛の水溶性化合物(硝酸亜鉛)」のSDSに基づく適正管理(取扱者への教育訓練)											
		継続 SDS変更確認・最新版入手											
環境に配慮した物品の使用		継続 指定TSコードの購入	製造部 望月										
		継続 再生品管端梱包用ビニール袋の購入											
工場周辺の清掃活動		継続 工場周辺の清掃	総務部 大川										
ボランティア活動の実施		継続 年2回以上、ボランティア活動への参加											
防災訓練 緊急事態対応訓練の実施	防災	継続 防災訓練(初期消火、放水、焼鈍炉移動式消火設備取扱い、避難)	防火管理者										
		継続 緊急事態対応訓練	製造部 望月										
		新規 防災倉庫の備品チェック	総務部 大川										

省エネ法長期目標：特定事業者の指定取消し

事業者全体の年度（4月1日～翌年3月31日迄）原油換算エネルギー使用量 1,500 kℓ未満

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日迄）継続実施

X 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

60期 環境関連法規遵守状況評価

遵守：○、不適合：×、該当無し：—

遵法評価実施日：2021年7月30日

法令・条例・通達名	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律(略称：省エネ法)	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令(法律施行規則)	○
工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)	○
地球温暖化対策の推進に関する法律(略称：温対法) ※第5条、第23条、第26条該当、第34条適用	省エネ法に含む
地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 ※第5条第一号、第6条第一号該当	
静岡県地球温暖化防止条例 ※第4条第一項、第二項、第11条該当	
(第12条は静岡県地球温暖化防止条例施行規則第3条により該当しない)	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(略称：フロン排出抑制法) 法改正あり:令和2年4月1日施行	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	○
第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(略称：廃棄物処理法)	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(法律施行規則)	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例(条例施行規則)	○
富士宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(第3条)	○
水質汚濁防止法(法施行令・法施行規則)	○
排水基準を定める省令	○
水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例(静岡県)	○
騒音規制法(法施行令・法施行規則)	○
特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定(静岡県)	○
振動規制法(法施行令・法施行規則)	○
特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	○
振動規制法第3条第1項の規定に基づき知事が指定する地域及び同法第4条第1項の規定に基づき特定工場等において発生する振動の規制基準(静岡県)	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(略称：PRTR法)	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(施行規則)	○
高圧ガス保安法	○
一般高圧ガス保安規則	○
毒物及び劇物取締法(略称：毒劇物取締法、毒劇法)	○
毒物及び劇物取締法施行令(施行規則)	○
消防法	○
危険物の規制に関する政令(危規則)	○
富士宮市火災予防条例(条例施行規則)	○
富士宮市危険物の規制に関する規則	○
静岡県地下水の採取に関する条例	○
静岡県地下水の採取に関する条例施行規則	○
浄化槽法	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例(条例施行規則)	○

希硫酸が公共用水域に流出する事故が発生し、設備の恒久対策を完了し富士宮市等に報告しています。
その他、環境関連法規への遵守状況に違反はありませんでした。

評価者：環境管理責任者 歳田光太郎

XI 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日 2021年 7月 30日

1・見直し 関連情報	項 目		確認：（必要に応じて評価・コメント記載）
	1	環境経営目標及び目標達成状況	☒ （文書・記録）60期環境活動計画書 ☒ 二酸化炭素排出量、上水道使用量、可燃ごみ排出量が未達。 継続して取り組みます。
	2	環境活動計画の実施及び運用結果	☒ （文書・記録）60期環境活動計画書、60期是正処置及び予防処置報告書 是正処置報告書の発行なし。詳細は管理台帳に記載あり。 継続して取り組みます。
	3	環境関連法規等の遵守状況	☒ （文書・記録）60期環境法規取りまとめ及び遵守状況チェック表 継続して取り組みます。
	4	外部からの環境に関する苦情や要望等	☒ （文書・記録）60期環境上の苦情・要望受付記録 2020.9.29希硫酸流出事故発生→2020.12.9対策完了報告済み。
	5	その他 （環境負荷、管理体制）	☒ （文書・記録）60期環境への負荷の自己チェック表、環境管理体制図 ☒ 環境管理体制図2021.1.16改訂

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	全体評価・コメント （環境経営システムの有効性 環境への取組の適切性等）		前期はコロナ感染により大幅な生産減の中で苦しい一年でしたが、60期は回復して計画以上の実績をあげることが出来ました。生産量の増加する中で環境に影響する生産物、資材等も適切に管理され、出荷トン当たりの製造経費は前期比89%であり、出荷トン数は114%と大幅に増加しており、環境負荷低減のコストは抑えることが出来ました。資源活用の有効性が果たされたと思います。また日常管理も業務の一環として定着しており、常に環境に配慮した姿勢で臨んでおります。以上を踏まえシステムは有効に機能していると判断いたします。	
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合：環境管理責任者への指示事項等
	1	環境経営方針	有 ・ ☒ 無	現行通りです。
	2	環境経営目標	有 ・ ☒ 無	同上
	3	環境活動計画	有 ・ ☒ 無	未達成項目は要因を分析し改善してください。
	4	実施体制	有 ・ ☒ 無	現状の組織体制にて管理してください。
	5	環境経営システム等	有 ・ ☒ 無	現行通りです。

2021年7月30日
トシダ工業株式会社
代表取締役 歳田 雄二